

経済常任委員会報告



平成20年度阿蘇市一般会計補正予算について

〔農業委員会所管分〕

耕作放棄地解消緊急対策事業補助金について、事務局長より「本事業は、耕作放棄地を農地へ復元するため、県の全額補助により実施するものです。農業振興地域を対象地として、農業者、集落営農組織など農地へ復元する者に対して、10アール当たり3万円を交付

します。このうち認定農業者、集落営農組織5年以上の長期の利用権設定者が農地へ復元した場合は、初年度に限り10アール当たり1万円の加算金を交付します。本年度は、本市の農業振興地域内にある14・1ヘクタールの耕作放棄地のうち、10ヘクタールを農地に復元したいと考えています。また、本年度の事業実施については、年度末が迫っているため、区長回覧や広報誌掲載などの方法で、できる限り早く農家に情報を提供していきたいと思っております。」との説明がありました。

〔商工観光課所管分〕

問 門前町会支援事業補助金（トイレ整備）500万円が組まれているが。

答 トイレ建設に対する補助ですが、土地代や維持管理費に対する補助は含んでいません。

問 他にもトイレ建設の要望があっていると思うが。

答 問題になるのは、用地取得と維持管理費です。今回の場合は用地の提供があり、門前町会がトイレの維持管理を行うので、問題ありませんでした。

〔農政課所管分〕

問 果樹産地構造政策支援事業補助金ブルーベリー産地化について、現在行っている試験栽培の生育状況は。

答 植えたままでは生育が悪いことから、今回の補正で、土壌改良材であるピートモス、パーク堆肥等の投入を計画しています。

問 広域農道歩道整備に係る用地買収価格はいくらなのか。

答 用地が道路の場合10アール当たり80万円、水田の場合は10アール当たり160万円で購入したいと考えています。

問 くまもと農・林・水「夢」挑戦事業補助金として40万円が補正してあるが。

答 現在、畑地灌漑施設の普及のため実験圃場を設けています。今回の補正は、サトイモ栽培に使用するアタッチメントの導入補助金です。

問 実験圃場で収穫した農産物の販売は。

答 小規模の作付けのため収穫量が少なく、産地化ができていません。規模を拡大して産地化しないと作物が定着しないので、産地化をどのように展開するかが今後の課題です。

問 園芸新たな挑戦強化対策事業補助金トマト灌水施設分83万2千円の補正はどのようなものか。

答 サンドフィルタ

（砂のろ過装置）を農家が導入するので、それに対する補助金です。



試験栽培中のブルーベリー

建設常任委員会報告



阿蘇市道路線の認定について

今回の認定は、田代5号線、長田村中線、馬場村中2号線、笹倉西大道線の4路線を認定するものでした。

平成20年度阿蘇市一般会計補正予算について

今回の建設課関係の補正予算の主なものは、道路新設改良費に2100万円の増額補正、

橋梁費に576万円の増額補正、住宅建設費は2268万6千円の減額補正、河川等災害復旧費に500万円の増額補正を行うというものでした。

道路新設改良費については、幹線道路の予算組替え（用地購入費等を減額し、工事請負費を増額する）、並びに乙姫下谷4号線の測量設計費450万円及び3路線（永草8号線、市ノ川蛇の尾線、田代5号線）の工事請負費1650万円を追加補正するというものでした。

橋梁費については、橋梁点検整理業務委託料として576万円を補正するものでした。これは、阿蘇市全体で500箇所以上の橋梁がありますが、今回は15メートル以上の橋梁（61箇所）について、その健全度把握のための点

検を行うものであり、残りについては路線の重要度等を考慮し、今後計画を行うということでした。

住宅建設費については、入札結果等により減額補正しますが、小里団地の集会所建設費用関連を新たに追加補正した上で、最終的に2268万6千円を減額するということでした。

河川等災害復旧費については、9月29日の集中豪雨で3箇所の河川災害が発生したことから、500万円を補正するものでした。

12月1日に委員会を開催し、事前に現地視察等を実施していたことから、今回は特に質疑等はありませんでした。

平成20年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について

今回の補正予算の主なものは、平成21年度から3年契約で包括的民間委託による性能発注をするため、1億8300万円の債務負担行為を行うとのことでした。

包括的民間委託とは、今までのように運転管理や保守点検だけを委託するのではなく、電力費や薬品等の調達までを委託し、維持管理費の縮減を図るというものでした。



幹線道路整備（下西河原地区）